仙台市食品の安全性確保に関する基本方針 に基づく平成 27 年度アクションプラン 実施状況

平成 28 年 6 月 仙 台 市

I 食品の安全性確保に関する基本方針の体系

1	生産者、	食品等事業者の自主管理の推進
	-1	生産者の自主管理
	-2	仙台市食品衛生自主管理評価制度等の推進による食品等事業者の自主管理の支援
	-3	食品等事業者の自主管理
	\vdash_4	給食施設の自主管理
2	生産から	消費までの各段階における食品の安全性確保対策の充実
	<u>+</u> (1)	生産段階における安全性確保対策
	-2	流通拠点における安全性確保
	-3	製造・流通・販売等における監視指導
	<u>-4</u>	食品の適正表示の徹底
		食品の安全性に関する情報収集、試験、調査研究
3	緊急事態	発生時の対応
		食品による危害発生時、緊急時の対応
	-2	庁内および関係機関の情報の共有と対応方針の共有
	<u> </u> -(3)	食品の安全性に関する科学的で的確な情報の発信
4	加克田級	アのためのロフクコミュニケーションの推進
4		のためのリスクコミュニケーションの推進 市民意見の施策への反映(食品安全対策協議会の設置)
	-2	リスクコミュニケーションにかかわる人材の育成
	-3	食品の安全性に関する情報提供
	-4	食品の安全性に関する相談
		生産者、食品等事業者、消費者、行政の相互交流
5	食品の安	全性確保の観点からの食育の推進
		生産者と消費者の交流 (再掲)
	-2	食品の安全性に関する情報提供 (再掲)
	-3	食品の安全性に関する相談 (再掲)
	-4	食品の安全性に関する家庭、学校、保育所、地域における食育への支援
6	関係機関	
ت	1	食品の安全性に関する情報の収集と意見交換
	<u>-2</u>	食品の危害発生時等の国、他の自治体との連携、NESFD の活用
		他の機関が実施している食品の安全性確保対策との連携
	_	

基本方針の体系	H27年度アクションプラン	担当課
1 生産者、食品等事業者	の自主管理の推進	
1-1-1 農薬の使用履歴の 記録の促進	・農薬の使用履歴記帳が徹底される よう農業者を交えた各種会議や広 報誌等により啓発を図る	 農業振興課 ・JA仙台トレーサビリティ推進委員会において、使用履歴の記帳の周知、指導の取り組み方針を決定。 ・農政だより夏号で注意喚起の記事を掲載。 ・JA仙台で6月に注意喚起のチラシを農家へ全戸配付。
1-2-1 仙台市食品衛生自 主管理評価制度「仙 台 HACCP」等の推 進	・事業者の自主衛生管理の評価を行うとともに、助言等によりレベルアップを支援する ・事業者・消費者への広報を行い「仙台 HACCP」の認知度を向上させる・総合衛生管理製造過程承認施設に対しては、東北厚生局と連携したHACCP システムによる衛生管理の検証を行う	各区衛生課 食品監視センター 食肉衛生検査所 ・仙台 HACCP 評価施設:34 施設 (新規評価施設:2 施設) 延べ立入件数:223 件 ・総合衛生管理製造過程 承認施設:2 施設 延べ立入件数:15 件 (東北厚生局と連携した 監視回数:0 回)
1-3-1 中央卸売市場の整備	・青果棟仲卸売場シャッター改修工事・水産棟卸売場床・通路改修工事・中央棟屋上防水等改修工事	中央卸売市場管理課 ・青果棟仲卸売場シャッター改修工事(36 箇所中 9 箇所は、平成27 年 3 月完了。残り27 箇所は平成28 年 3 月完了) ・水産棟卸売場床・通路改修工事(平成27 年 5 月完了) ・中央棟屋上防水等改修工事(平成28 年 3 月完了)
1-3-2 食肉市場の整備	・設備機器等の改修補修を必要に応じて適時実施・小動物解体棟の改築工事	食肉市場 ・小動物解体棟供用開始 ・市場棟取引室床補修

1-3-3 食品の品質管理に関する指導	 ・「品質管理の高度化に向けての行動 指針」等に基づき、卸売業者、仲卸 業者が作成する「品質管理計画」に 対する指導・推進 ・品質管理研修会の開催 ・実施状況調査の実施(年1回以上) 	中央卸売市場業務課 ・卸売業者、仲卸業者から 27 年度末に提出された品質管理状況報告書を元に実施状況を確認指導(6~7月)、及び売り場巡回時に随時指導を実施
	・「品質管理の高度化に向けての行動 指針」等に基づき、卸売業者が作成 する「品質管理計画」に対する指 導・推進	食肉市場 ・衛生指導機関が実施する衛生監視指導の遵守(1回/月) ・市場棟立入時の白衣、帽子、長靴着用、長靴消毒を随時指導(売買参加者、見学者、関係者)
1-3-4 と畜場、食肉市場 内の衛生管理	・HACCP システムの考え方に沿った自主衛生管理の推進〔危害要因の分析に基づいた作業手順の見直しを適宜実施し、より高度な衛生管理の実現を目指す。〕	食肉市場 ・文書による自主衛生管理の実施報告(1回/月)
1-3-5 食品製造、加工、 販売業者への自主管 理指導	・業種別講習会等を開催し、食中毒の情報、法律や条例等の改正及び食品衛生に関する最新の情報等を提供 ・食品等事業者、食品衛生責任者に対し、施設の衛生管理や食品の衛生的な取扱い等を行うように指導・添加物製造業、食肉製品製造業においては、食品衛生管理者、食肉市場では衛生管理責任者を中心とした衛生管理の運営状況の点検、指導・模範的な営業者や衛生管理の優良な施設の表彰、ホームページで公表	各区衛生課 ・衛生講習会 実施回数: 132 回 参加者数: 4,374 人 ・衛生指導: 随時 ・食品衛生功労者厚生労働大臣表彰: 2 人

1-3-6 食品衛生協会の食 品衛生指導員活動等 への支援 ・食品衛生指導員活動に対し、指導 員の技術向上支援のため、研修実施 及び情報提供

各区衛生課 生活衛生課

研修等実施回数:25回

1-4-1 学校給食の安全性 確保

- 関係法令等の改正に伴う食品規格 書の随時改訂
- ・食品納入業者への説明会の開催食品納入業者、生産工場の視察を年1回以上実施
- ・学校給食に使用する食品及び調理 済み食 品の細菌検査等の実施
- ・学校給食に使用する食器具類の拭 き取り検査及び洗剤残留検査の実 施
- ・学校給食に使用する食品の食品添加物の検査の実施
- ・学校給食調理場の衛生管理状況の 点検指導の実施
- ・学校給食従事者の衛生管理への意 識及び資質の向上を図るための研 修会を実施

健康教育課

食品規格書を随時改訂実施 35 件

- ・説明会実施 3回
- ・食品納入業者、生産工場への視察実施 14業者
- ・食品の細菌検査5月~3月 72件
- 食品のヒスタミン検査 4件
- 調理済みの食品検査5月~3月 30件
- 牛乳品質検査 6件
- · 洗剤残留検査 5月~3月 120 件
- ・拭き取り検査 5月~3月 621件
- ・食品の添加物検査 6件

1-4-2 保育施設の給食の 安全性確保

- ・認可保育所に対する、「保育所給食 衛生管理の手引き」及び「大量調理 施設衛生管理マニュアル」に基づく 指導
- ・公立保育所における給食の細菌検 査及び拭き取り検査等実施
- ・地域型保育事業施設、認可外保育 施設等に対する食品衛生に関する 指導・助言
- ・保育所給食従事者の衛生管理への 意識の向上をはかるための研修会 の実施

運営支援課

- ・認可保育所指導 公立保育所 45 私立保育園 108 (7月~1月に認可 153 施設に指 導監査に併せ実施)
- 給食の細菌検査等
- 7月:細菌検査86 検体、 拭き取り検査86 検体実施
- 9月:11 施設 12 検体再検査実施
- 地域型保育事業施設(6~3月)
 小規模保育事業 40
 事業所内保育事業 2
 家庭的保育者 50
- ・認可外保育施設指導(6~3月)せんだい保育室 44その他認可外施設 87

1-4-3 老人福祉施設、障 害福祉施設等の給食 の安全性確保

老人福祉施設等(※)に対して以下を 実施

- ・感染症・食中毒の発生及びまん延 防止に関する情報提供
- ・施設等の指導時に次の点について

介護保険課

・集団指導時に感染症・食中毒発 生時における留意点を説明し、 関係資料を配布した。 5月26日特別養護老人ホーム 6月2日老人保健施設

確認・指導

- i)施設内の基本的な衛生管理
- ii) 感染症・食中毒の予防・まん延 防止のための指針整備その他 の対応状況

※指導対象施設等:

(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、軽費老人ホーム、認知症対応型共同生活介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所)

5月26日地域密着型事業所 6月9、10、16日居宅サービス事 業所

・実地指導時に、下記施設について i)、ii)に関する確認・指導を行った。

(特別養護老人ホーム 29、養護老人ホーム 1、介護老人保健施設 18)、介護療養型医療施設 0、軽費 老人ホーム 10、認知症対応型共同 生活介護事業所 26、認知症対応型 通所介護事業所 9、小規模多機能型居宅介護事業所 1、看護小規模 多機能型居宅介護事業所 1、通所介護事業所 25、通所リハビリテーション事業所 5、短期入所生活介護事業所 6、短期入所療養介護事業所 2、特定施設入居者生活介護事業所 8)

指導対象施設(※)に対して以下を実施

・調理室等の汚染防止、什器の清潔 確保と保管、原材料の保管、検食管 理、加熱加工等の指導監査

※指導対象施設

(障害者支援施設、障害児施設、障害 福祉サービス事業所、小規模地域活 動センター)

障害者支援課

所管施設の指導監査を実施した際、衛生管理の徹底を指導。

【平成27年度実績】

障害者支援施設:7 障害児施設:4

障害福祉

サービス事業所:121 小規模地域活動センター:8 (実施期間5月~2月)

児童福祉施設(※)に対して以下を実施

調理室等の汚染防止、什器の清潔 確保と保管、原材料の保管、検食管 理、加熱加工等の指導監査

※指導対象施設等:予定

(児童養護施設、乳児院、情緒障害児 短期治療施設、自立援助ホーム)

子供未来局総務課

- ・施設指導監査に併せ実施 (年1回、7月~10月)【対象施設】
- ・児童養護施設 4 乳児院 2 情緒障害児短期治療施設 1 自立援助ホーム 1 (8 施設)

2 生産から消費までの各段階における食品の安全性確保対策の充実

- 2-1-1 農薬適正使用の啓 発
- ・県や農協と連携し、各種広報紙や会 議等で周知を図り、適正使用の啓発

農業振興課

・農政だより・JA仙台広報誌等 で、農薬の適正使用を周知

- 2-1-2 家畜伝染病予防の 啓発
- ・関係団体と協力し、畜舎衛生保持のため、各種薬剤等の配布
- ・定期的な飼養状況(所在地、家畜種類、頭数)の調査と併せ、適正管理 を啓発

農業振興課

- ・仙台市家畜環境衛生協会として、7月中旬に消石灰、ハエ取りリボンを 46戸の牛豚農家に配布
- ・頭羽数調査は2月1日に調査を 行った

- 2-2-1 (1-3-3 の再掲) 食品の品質管理に関 する指導
- ・「品質管理の高度化に向けての行動 指針」等に基づき、卸売業者、仲卸 業者が作成する「品質管理計画」に 対する指導・推進
- ・品質管理研修会の開催
- ・実施状況調査の実施(年1回以上)
- ・「品質管理の高度化に向けての行動 指針」等に基づき、卸売業者が作成 する「品質管理計画」に対する指 導・推進

中央卸売市場業務課

・卸売業者、仲卸業者から 27 年 度末に提出された品質管理状 況報告書を元に実施状況を確 認指導(6~7月)、及び売り場 巡回時に随時指導を実施

食肉市場

- ・衛生指導機関が実施する衛生監視指導の遵守(1回/月)
- ・市場棟立入時の白衣、帽子、長 靴着用、長靴消毒を随時指導 (売買参加者、見学者、関係者)

- 2-2-2 中央卸売市場内の 食品関係施設の監視 指導
- ・有毒、有害な魚介類および植物等の 排除及び食品表示、保存温度、衛生 的取扱い等の確認
- 市場外指定保管場所の監視
- 食品監視センター
- · 市場内監視件数: 55, 222 件
- · 市場外監視件数:18件

- 2-2-3 中央卸売市場内の 野菜等の残留農薬、 養殖魚の動物用医薬 品、輸入食品その他 食品の検査
- ・中央卸売市場を流通する野菜等の残 留農薬及び輸入かんきつ類の防か び剤検査
- ・水産物(養殖魚等)の動物用医薬品 (抗生物質、合成抗菌剤)検査
- ・生食用かき等の食中毒原因物質(腸 炎ビブリオ、ノロウイルス等)検査
- 加工食品の食品添加物等検査
- 近海魚の重金属検査
- ・液体クロマトグラフなどの分析機器 の整備及び人材の育成により検査 体制を強化

食品監視センター 衛生研究所

・青果物の残留農薬検査

国産:83件 輸入:37件

・輸入かんきつ類の防かび剤 検査:16件

・水産物の残留動物用医薬品 国産:36件

・生食用かき検査:34件

・近海魚の重金属検査:11件

○検査機器整備

		(A DELLE)
		(食品監視センター)
		・電気泳動装置一式
2-2-4 BSE(牛海綿状脳	・と畜された BSE 検査対象牛につい	食肉衛生検査所
症) スクリーニング	てスクリーニング検査を実施	• BSE 検査:6, 279 頭
検査	・BSE が疑われる結果の場合は、確	(全て陰性)
	認検査試験機関による精密な検査	
	の実施	
2-2-5 牛の特定部位の除	・と畜された牛の特定部位が確実に除	食肉衛生検査所
去・保管・焼却まで	去・焼却されるように監視	・特定部位の確実な除去・焼却及
の監視指導	・検査結果判明まで、牛の枝肉や内臓	び検査結果判明までの枝肉等
	等全ての部位が市場内に保管され	保管について監視指導:12回
	るよう監視	・特定部位除去検証のための枝肉
	・特定部位の除去の検証のための枝肉	ふきとり検査:130 件
	ふきとり検査を実施	
2-2-6 と畜検査	・と畜されるすべての牛・豚などのと	食肉衛生検査所
	畜検査(生体検査・頭部検査・内臓	と畜検査頭数:118,186 頭
	検査・枝肉検査・必要に応じ精密検	牛:20,449頭
	査)を実施し、食用として適さない	豚:97, 733 頭
	ものを排除	馬:4頭
		めん羊:0頭
		山羊:0頭
2-2-7 食肉中の動物用医	・と畜される牛や豚などの動物用医薬	食肉衛生検査所
薬品、残留農薬の検	品等の投与歴やと畜検査の結果を	衛生研究所
查	ふまえて、動物用薬品、残留農薬の	・食肉の残留動物用医薬品検査
	検査を実施し、基準を超えて残留し	牛:52件
	ている食肉を排除	豚:39件
	・基準値超過の場合は、産地の畜産部	・食肉の残留農薬の検査
	局へ情報提供し、再発を防止	牛:15件
	・出荷者に対し、動物用医薬品等の適	豚:20件
	正使用について定期的な啓発	・出荷者への啓発:1 回
2-3-1 食品関係施設の監	・営業の種類、施設の規模、取扱品目、	各区衛生課
視指導、苦情調査等	食中毒の発生状況、違反・不良食品	食品監視センター
	の発生状況や内容等を考慮し、実施	○監視指導件数:82,034件
	目標回数を設定した立入検査計画	○一斉監視
	表に基づき立入検査を実施	・夏季一斉監視(7月)
	・夏期及び年末に重点的に監視指導を	監視指導:8,278 件
	実施	⇒違反:18 件
	・施設基準違反や製造基準違反の発見	食品検査:384件
	時に改善指導	⇒違反:1件

	・成分規格違反食品の回収、廃棄等の	・年末一斉監視(12月)
	措置	監視指導:6,603 件
		⇒違反:17件
		食品検査:169 件
		⇒違反:0件
	食肉市場における監視指導	
	・牛、豚等の衛生的な解体処理や食肉	・衛生的な解体処理や保存温度等
	の保存温度等の点検	の監視指導:12 回
	・衛生状態検証のため枝肉及び施設設	・枝肉等のふきとり検査:430 件
	備のふきとり検査を実施し、その結	・検証結果を踏まえた指導:9件
	果を踏まえた指導	・食肉輸送車の監視指導:73 件
	・食肉輸送車に対して食肉の衛生的な	
	取扱い指導	
2-3-2 市内流通野菜等の	・市内製造の食品や流通、販売される	
残留農薬、輸入食品、	食品等について、危害発生状況や違	衛生研究所
遺伝子組換え食品、	反状況等を基に収去検査計画を作	生活衛生課
その他食品の検査	成	・収去検査数:3,209件
,	・違反・不良食品を排除するため、食	⇒違反:5件
	品添加物、残留農薬、食中毒の原因	
	物質(腸炎ビブリオ、サルモネラ、	
	カンピロバクター、ノロウイルス	
	等)の検査実施	
	・検査結果を分析し衛生管理の向上に	
	向けた指導を実施	
	・統計情報として整理し、食品衛生情	
	報誌	
	「食の情報館」などで公表	
	・収去検査の結果、成分規格違反等の	
	違反発見時には、原因究明を図りな	
	がら、回収、廃棄の迅速かつ適切な	
	措置を講じ、違反食品の流通及び使用を防止	
	・違反食品が広域流通食品や輸入食品	
	等の場合は、厚生労働省や関係自治	
	体と連携した対応	
2-3-3 給食施設の点検	・食中毒が発生した場合、多くの患者	
2 0 0 州中 区が開発マンが作	を伴う大規模な事件につながるこ	・給食施設の監視指導:563件
	とから、「大量調理施設衛生管理マ	业文//回收~/ 面 //印日丑· 000 11
	ニュアル」に基づく監視指導	
	・保育所、小規模な認可外保育所の調	
	理施設の指導	
	INTERNATIONAL CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF TH	

2-3-4 健康食品の監視指 導	・医薬品販売業に対し、店頭の健康食 品広告のチェックと指導	健康安全課 衛生研究所 通年 ・一斉監視及び新規・更新時等 立入検査 130 件 ・健康食品中の医薬品成分検査 10 件
	・健康食品について、製造者・販売者 に対し食品表示法(衛生に関する事 項)に基づく適正表示指導 ・健康食品について、製造者・販売者	各区衛生課 随時 各区家庭健康課
	に対し食品表示法(栄養に関する事項)に基づく適正表示指導	各総合支所保健福祉課 随時;実績 6件 (延指導 7回)
2-4-1 食品表示法 (衛生に 関する事項)に基づく 適正表示の指導	・食品添加物、アレルギー物質、期限表示等の表示の監視指導 ・業種別講習会の実施による最新情報の提供 ・平成25年6月28日に公布された「食品表示法」に関しては、平成27年4月1日の施行に伴い、事業者への新法の周知、適切な表示の指導を実施	各区衛生課食品監視センター・衛生講習会実施回数:132回参加者数:4,374人・食品表示法に関する相談件数:145件
	・市内製造や流通食品の収去検査の実施	食品監視センター 衛生研究所 ・収去検査:1,536 検体
2-4-2 食品表示法(品質に関する事項)に基づく表示の指導(市内のみの事業所・店舗)	・国、県と連携して、年間 80 件程度 食品品質表示の調査、指導 ・平成 25 年 6 月 28 日に公布された 「食品表示法」に関しては、平成 27 年 4 月 1 日の施行に伴い、事業 者への新法の周知、適切な表示の指 導を実施	消費生活センター ・食品品質表示の調査、指導 101 件
2-4-3 消費生活条例等に 基づく表示の指導	・偽装表示の問題等が発生した場合 に、消費生活条例等に基づき指導	消費生活センター 随時実施(実績 0 件)

2-4-4 「食品表示法(栄養に関する事項)」、「健康増進法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく健康食品等の表示の指導	関係課、機関と連携し対応 ・医薬品販売業に対する健康食品広告 のチェックと指導 ・平成 25 年 6 月 28 日に公布された	各総合支所保健福祉課 健康政策課 ・栄養表示に関する相談、指導 随時:実績37件(延指導 52回) ・虚偽誇大広告禁止等に関する相
2-5-1 食品の安全性に関する情報収集	・食品衛生監視員、検査担当者等の職員への実務研修 ・HACCP等の衛生管理技術等の専門的知識や新たな検査技術を習得等、人材の養成及び資質の向上を図る ・厚生労働省の研修会や各種学会等へ参加するとともに、専門学術誌などから最新の情報収集に努める	生活衛生課 食品監視センター ・実務研修(集合研修):9回 ・職場研修:随時 食品監視センター 食肉衛生検査所 各区衛生課 衛生研究所 ・学会等参加:延べ105回163名
2-5-2 食品のトレーサビ リティシステムに関 する情報収集	・農林水産省等が行なっている牛肉や 米その他の食品についてのトレー サビリティシステムに関する情報 を収集し、業務に活用する ・情報をホームページ等において提供	生活衛生課 食品監視センター 食肉衛生検査所 各区衛生課 随時
2-5-3 食品の安全性に関する試験、調査研究	・食品の製造・加工技術の高度化、食品流通の広域化等に適切に対応するため、業務上の諸問題に関する調査研究実施・調査研究の結果を学会や各種研修会等での発表や業務に活用するとともに、市民や関係業者にも分りやすく内容を紹介	食肉衛生検査所 衛生研究所 随時、必要に応じて実施 ・「食品添加物一日摂取量調査」 (厚生労働省受託事業) ・「ツブ貝中のテトラミンの LC/MS/MS による含有量調査等」に ついて、宮城県公衆衛生学会で報 告
2-5-4 食品の検査技術の 普及と人材育成	・食品の検査技術の普及のため、地域 の民間検査機関の研修、学生の研修 を受入	衛生研究所 ・研修受入: 0回 0名

3 緊急事態発生時の対応

3-1-1 食品が関係する健 康被害発生時の原因 究明、拡大防止 食中毒発生時の原因究明、拡大防止

- ・患者等の喫食調査、食品残品検査、 検便等を実施
- ・原因とみられる食品を特定、排除
- ・原因施設の行政処分など実施し被害 拡大を防止
- ・公表基準に基づき、迅速に公表し被 害の拡大防止、発生防止、適切な治 療の確保を図る
- ・食中毒終結後には、その教訓を後の 食中毒予防の施策に反映
- ・初動調査にあたっては関係機関と連 携を図る

各区衛生課 衛生研究所

·食中毒発生件数:12件

感染症に関する健康危機管理

- ・医師から腸管出血性大腸菌感染症など食品の関与が疑われる感染症の発生届出が出された場合には、個別の事例ごとに感染者に関する健康調査・喫食調査等の疫学調査を行う
- ・食中毒が疑われる場合には生活衛生 課・各区衛生課と連携して調査実施
- ・感染拡大防止のため、患者の同居等 接触者の健康診断を実施
- ・集団感染が発生した場合には、個人情報に配慮したうえで必要に応じて公表し、予防及びそのまん延防止を図る
- ・初動調査にあたっては関係機関との 連携 を図る

健康安全課 生活衛生課 各区管理課 各区衛生課

衛生研究所

- ・以下の感染症患者について調 査・指導
- ○食品が原因となる可能性のある感染症(市内届出分)
- ·腸管出血性大腸菌感染症 24 件
- ・細菌性赤痢 3件
- E型肝炎 4件
- A型肝炎 1件
- ・関係自治体への通報 3件
- ○公表事例(集団感染事例)
- 感染性胃腸炎 46 件

- 3-1-2 健康被害を起こす おそれのある食品等 のトレーサビリティ の情報の活用、流通 防止
- ・農林水産省等が行なっている牛肉や 米その他の食品についてのトレー サビリティシステムに関する情報 を収集し、業務に活用する
- •情報をホームページ等において提供

各区衛生課 生活衛生課 食品監視センター 食肉衛生検査所

随時、必要に応じて実施

- 3-1-3 健康食品による健康被害発生時の原因 完明、拡大防止
- ・健康被害発生の場合、速やかに拡大 防止のために対応、そのための情報 連絡体制等について随時確認

生活衛生課 各区衛生課 健康安全課

随時連絡を取りながら業務を行っている。

・健康食品による健康被害相談があった場合には、関係機関や関係課との連携を密にし、情報を共有するとともに、被害拡大防止の注意喚起

健康政策課各区家庭健康課 各総合支所保健福祉課 健康被害の相談事例なし

・国や関係機関からの最新の情報収集 を行い、検査に必要な標準品の確保 や分析法の習得に努める

衛生研究所

健康食品中の医薬品 検査: 10 件

- 3-1-4 東京電力福島第一 原子力発電所事故に 伴う食品中の放射性 物質の検査等
- ・中央卸売市場に流通する生鮮農水産物について、違反食品の流通防止のため、放射性物質の検査を実施し、ホームページで情報提供(年328検体)
- ・違反食品の流通防止のため、野菜、 乳、食肉、卵などの市内流通品について、放射性物質の検査を実施し、 ホームページで情報提供(年 110 検体)
- ・学校給食の安全性確保のため、学校 給食に使用する食品の放射性物質 の検査を実施し、ホームページで情 報提供
- ・保育所給食の安全性確保のため、保 育所給食に使用する食品の放射性 物質の検査を実施し、ホームページ で情報提供

食品監視センター 衛生研究所 生活衛生課

・市場流通品の放射性物質検査 検査数:328件

各区衛生課 食肉衛生検査所 衛生研究所 生活衛生課

・市内流通品の放射性物質 検査:110件

健康教育課 衛生研究所

・学校給食で使用する食品の放射 性物質検査 4月~3月 2,890件

運営支援課

- ・保育所給食に使用する食品の放射性物質検査の実施6月~3月 389件
- ・放射性物質検査結果を仙台市ホームページに掲載 公立保育所給食に使用する食品
 - 6月~3月 214件 保育所給食一食全体 6月~3月 252件
- ・放射性物質検査結果を宮城県ホームページに掲載 保育所給食に使用する食品の 放射性物質検査

6月~3月 389件

		(私立保育園、地域型保育事業施 設等を含む)
	・市内生産農産物等の安全性確保と消費者の不安解消・風評被害を防止するため、仙台農業協同組合と連携し、仙台産野菜等の放射性物質の検査を実施し、ホームページで情報提供	農業振興課 衛生研究所 ・本市で生産される野菜等の放射 性物質検査を実施 4月1日~9月30日 28点 4月1日~3月31日 44点
	・水質検査計画に基づき、水道水について放射性物質の検査を実施し、ホームページで情報提供	水質検査課 ・市内浄水場および配水所の水道 水の検査 4月~9月 165件実施 年間 219件
	・家庭菜園等で収穫した野菜等について不安を持つ市民に対する取組みとして、市民持込み食品等について、放射性物質の簡易測定を実施し、ホームページで情報提供	防災計画課各区役所・総合支所・市民持込み食品等放射性物質簡易測定平成 26 年度632 件平成 27 年度345 件
3-2-1 食品が関係する健 康被害情報の収集と 集約	・NESFD (食中毒調査支援システム) の活用	生活衛生課 各区衛生課 食品監視センター 衛生研究所 ・食中毒速報等の NESFD への 掲載:12 回 ・Web 会議への参加:1 回
	・消費者庁による消費者事故情報など を活用した情報収集	消費生活センター 随時実施
3-2-2 関連情報の集約と対応方針の共有	・庁内LANの業務専用掲示板等を活用した情報の共有・食品安全対策推進会議の開催・緊急事態発生時、タスクフォースを設置して対応	食品安全対策推進会議(庁内関係課) ・食品安全対策推進会議業務掲示板:随時使用 ・食品安全対策推進会議(庁内関係課):2回開催

3-2-3 感染性胃腸炎発生 状況の把握と情報提 供	・社会福祉施設等での発生状況を把握・関係課に情報提供・感染症発生動向調査の実施と情報提供	健康安全課 各区管理課 ・調査・指導 ○公表事例(集団感染事例) ・感染性胃腸炎 46 件 衛生研究所 ○感染症発生動向調査 週報(HP 49 回更新) 月報(HP 12 回更新) 仙台市インフルエンザ・感染性 胃腸炎等流行情報(HP 11 回更新)
3-3-1 健康被害発生時の 安全性にかかわる情 報提供	・食品が関係する健康被害発生時、科学的な観点から安全性に関する情報を提供	生活衛生課 随時
3-3-2 関係各課からの情 報提供と対策の要請	・関係課より関係者に向けて、食品が 関係する健康被害情報の提供とと もに防止対策等を要請	関係各課公所 随時

4 相互理解のためのリスクコミュニケーションの推進

- 4-1-1 食品の安全性確保 に関する計画案への 意見募集
- ・食品安全対策協議会、シンポジウム 等、せんだい食の安全サポーター会 議での意見交換
- ・ホームページへの掲載、各保健福祉 センターでの配布等により計画案を 公表
- ・広く市民から意見を求め確定した計 画を公表

生活衛生課

- ・計画案の意見募集: 12月9日~1月8日 (意見数: 77件)
- ・監視指導計画公表 平成28年3月25日

- 4-1-2 仙台市食品安全対 策協議会の開催
- ・学識経験者、食品等事業者、消費者 の委員で構成する食品安全対策協議 会を定期的に開催し、食品の安全性 確保に関する施策や食品衛生監視指 導計画等について意見交換を実施
- ・各種パンフレット、市政だより、ホ ームページへの掲載により情報提供

生活衛生課

- ・食品安全対策協議会の開催:年2回(11月,2月)
- ・サポーター会議開催: 年5回(4,7,9,12,3)

- 4-1-3 食品衛生監視指導 計画の作成と公表
- ・食品安全対策協議会、シンポジウム 等、せんだい食の安全サポーター会 議での意見交換を始め、ホームペー ジ掲載、各保健福祉センターでの配 布等により監視指導計画案を公表
- ・広く市民から意見を求め確定した監 視指導計画を公表

生活衛生課

- ・計画案の意見募集: 12月9日~1月8日 (意見数: 77件)
- ・監視指導計画公表 平成28年3月25日

- 4-1-4 せんだい食の安全 サポーターの活動
- ・講演会や食品検査施設等の見学会への参加やパンフレットの作成等の活動を通して関係者の間で意見交換を実施

生活衛生課

・サポーター会議開催:年5回(4,7,9,12,3)(うち9月は衛生研究所視察)

- 4-2-1 食品安全について わかりやすく伝える 人材の育成(職員)
- ・食品衛生監視員など職員を対象にリスクコミュニケーションの技術向上の研修を実施

生活衛生課

食品衛生関係職員研修会の中で 実施

•研修会実施回数:8回

4-2-2	せんだい食の安全	
/	青報アドバイザー	
C	り活動	

- ・リスクコミュニケーションの場で、 消費者の立場から食品衛生に関する 意見を表明
- ・食品の安全性に関する知識の普及活動を食品衛生監視員とともに行う

生活衛生課

・サポーター会議開催:
年5回(4,7,9,12,3)
(うち9月は衛生研究所視察)
・市民政発活動への参加:1回(6

- ・市民啓発活動への参加:1回(6 月)
- ・食品衛生出前講座への同行:1回(7月)
- ・農業生産現場の視察:1回 (10月)

4-2-3

農業現場、市場、食品 検査施設など食品関 連施設の見学受入れ 促進 ・施設見学を受入れ、業務内容の紹介 とともに意見交換

関係各課公所

• 中央卸売市場

実施回数: 49回 参加人数: 698名

・食肉市場

実施回数: 6回 参加人数: 104名

・農業振興課

実施回数: 5回 参加人数: 90名

• 健康教育課

実施回数: 24回 参加人数: 387名

• 衛生研究所

実施回数: 5回 参加人数: 23名

・食品監視センター

実施回数: 6回 参加人数: 193名

・食肉衛生検査所

実施回数: 5回 参加人数: 45名

4-3-1 食品等事業者への 情報提供

- 弁当製造施設、寿司店、宴会場、旅 館、そうざい製造施設、菓子製造業、 魚介類販売業、食肉処理·販売業等、 業種別の食品衛生講習会を開催
- ・最新情報を提供し、事業者や食品衛 生責任者、調理従事者の資質の向上 を図る
- ・食品監視センターでは毎月「食品監】 視センターだより」を作成・配布、 仙台市におけるノロウイルスの検査 結果を集約して発信
- ・各区保健福祉センター衛生課では、 食中毒多発時など注意喚起が必要な 場合に、食品事業者に対して注意を 促す緊急の通知を実施
- ・食品等事業者に対して、適宜ファク シミリによる情報提供
- ・依頼に基づき講習会を実施
- ・中央卸売市場内業者に対して、適宜 申央卸売市場業務課 メールによる情報提供

生活衛生課 食品監視センター 食肉衛生検査所 各区衛生課

 衛生講習会 実施回数:132回 参加者数:4,374人

・「食品監視センターだより」の

発行:12回 ・ノロウイルス検査結果の発

信:13回 ・通知文書発行:延べ22回

FAX による情報提供:

延べ:106回

延べ 186 回 1014 事業者

4-3-2 消費者への情報提 供

・市政だより、各種パンフレット、ホ

ページにて食品の安全性に関する情 報の提供

- ・区役所窓口や区内のデパート・スー パー等で常時パンフレットの配布
- ・区役所ロビーで食中毒予防のパネル の展示
- ・食品衛生情報誌「食の情報館」にて、 監視指導数や食品検査数等の監視指 導計画の実施結果について平成 27 年6月を目途に公表
- ・夏期及び年末の一斉監視結果を速や かに公表
- ・食品等事業者が行う食品の自主回収 に関する情報の提供
- ・食品に関する講座等の開催
- ・消費生活情報誌「ゆたかなくらし」 にて、食品に関する情報の提供

関係各課公所

- 各区衛生課
- ・食品監視センター
- 衛生研究所

随時、必要に応じて実施

市民向け講習会 実施回数:50回 参加人数:904人

· 食品衛生出前講座 実施回数:9回

情報誌「食の情報館」発行: 4000 部 (7月)

- ・夏季一斉(7月)及び年末一斉 (12月) 監視結果公表
- ・食品等事業者が行う食品の自 主回収に関する情報をHPで提 供

- 生活衛生課

参加人数:304人

		・仙台市衛生研究所報の発行: 280 部(12 月)
		・消費生活センター <食品に関する消費生活講座の 開催>
		10月28日エル・パーク仙台で講座「味噌の知識をまるごと吸収!~「こうじ」に触ってみませんか?~」を開催参加者数 84人
		<消費生活情報誌「ゆたかなく らし」にて情報提供>
		4回 食品に関する情報を提供 <消費者教育ウェブ教材「授業 でござる」をホームページに 掲載>
		随時 学校において食品の消費 期限や、地産地消を学ぶページ を掲載
4-3-3 わかりやすい科学 的・技術的情報の発 信	・情報誌「情報広場」による広報の実 施	衛生研究所 ・HP による広報(1 回更新)
4-3-4 食品の安全性に関する出前講座	・食品衛生出前講座の実施	各区衛生課 食品監視センター 食肉衛生検査所 衛生研究所 ・食品衛生出前講座 実施回数:9回 参加人数:304人
4-4-1 食品の安全性に関する相談	・生活衛生課、各区保健福祉センター 衛生課、食品監視センターで、食品 苦情、健康食品等食品に関する相談 受付 ・危険情報を入手したときは、緊急に 当該食品の流通状況調査、監視指導 を行い、必要に応じ食品検査を実施 し当該食品を排除	生活衛生課 各区衛生課 食品監視センター ・苦情件数: 269 件 ・食品に関する相談は随時受付 ・緊急調査棟は必要に応じ随時 実施

	・調査結果を相談者に報告し、相談内容については分析・評価し施策に反映	
4-4-2 食品の表示に関す る相談	・食品の表示に関する相談受付	生活衛生課 各区衛生課 食品監視センター 随時 消費生活センター 相談受付件数 26 件
4-5-1 食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進	・食品安全対策協議会の開催、シンポジウムや講演会の開催、せんだい食の安全サポーター会議の開催、せんだい食の安全情報アドバイザーの活動等を通じて消費者、食品等事業者との意見交換 ・各種パンフレット、市政だより、ホームページ掲載による情報提供	各区衛生課 食品監視センター ・講演会(意見交換):7、1月実 施 ・パンフレット、広報誌による
4-5-2 消費者と生産者等との相互交流	・安心できる地場産農産物への理解促 進のため、「収穫まつり」、「旬の香り 市」等を開催	農政企画課 <収穫まつり> 11 月 6 日勾当台公園市民広場 にて開催 農業振興課 <旬の香り市> 勾当台公園グリーンハウス勾当 台前で6回開催
4-5-3 中央卸売市場水産 物部、青果部、食肉 部取引委員会、月例 委員会	・品質管理の取組について報告し、有識者の意見を参考にしながら、品質管理の高度化への取り組みに反映させます。 ・月例委員会のなかで、衛生管理状況を含めた意見交換を行う。	中央卸売市場業務課 食肉市場 各部月例委員会で品質管理の高 度化に取り組んだ 中央卸売市場業務課 食品監視センター 各部月例委員会で意見交換を行った

4-5-4(4-2-3の再掲) ・施設見学を受入れ、業務内容の紹介 関係各課公所 農業現場、市場、食 とともに意見交換 • 中央卸売市場 品検査施設など食品 実施回数: 49回 関連施設の見学受入 参加人数: 698 名 れ促進 ・食肉市場 実施回数: 6回 参加人数:104名 ・農業振興課 実施回数: 5回 参加人数: 90名 • 健康教育課 実施回数: 24回 参加人数: 387名 • 衛生研究所 実施回数: 5回 参加人数: 23名 ・食品監視センター 実施回数: 6回 参加人数: 193名 · 食肉衛生検査所 実施回数: 5回 参加人数: 45名 4-5-5 体験型教室の開催 ・親子科学教室の開催 衛生研究所 「調べてみよう『食べ物の色』」 というテーマで親子科学教室を

開催し、2日間で小学生の親子

24 名が参加

食品の安全性確保の観点からの食育の推進

5-1-1 (4-5-2 の再掲) 消費者と生産者等と の相互交流

・安心できる地場産農産物への理解促 進のため、「収穫まつり」、「旬の香り 市」等を開催

農政企画課

<収穫まつり> 11 月 6 日勾当台公園市民広場 にて開催

農業振興課

<旬の香り市> 勾当台公園グリーンハウス勾当 台前で6回開催

5-2-1 (4-3-1の再掲) 食品等事業者への情 報提供

- ・弁当製造施設、寿司店、宴会場、旅 4生活衛生課 館、そうざい製造施設、菓子製造業、 魚介類販売業、食肉処理·販売業等、 業種別の食品衛生講習会を開催
- ・最新情報を提供し、事業者や食品衛 生責任者、調理従事者の資質の向上 を図る
- ・食品監視センターでは毎月「食品監】 視センターだより」を作成・配布、 仙台市におけるノロウイルスの検査 結果を集約して発信
- ・各区保健福祉センター衛生課では、 食中毒多発時など注意喚起が必要な 場合に、食品事業者に対して注意を 促す緊急の通知を実施
- ・食品等事業者に対して、適宜ファク シミリによる情報提供
- ・依頼に基づき講習会を実施

食品監視センター 食肉衛生検査所 各区衛生課

• 衛生講習会 実施回数:132回 参加者数:4,374人

・「食品監視センターだより」の 発行:12回

・ノロウイルス検査結果の発 信:13回

・通知文書発行:延べ22回

FAX による情報提供:

延べ:106回

・中央卸売市場内業者に対して、適宜 メールによる情報提供

中央卸売市場業務課

延べ 186 回 1014 事業者

5-2-2 (4-3-2 の再掲) 消費者への情報提供

- ・市政だより、各種パンフレット、ホ ームページにて食品の安全性に関す る情報の提供
- ・区役所窓口や区内のデパート・スー パー等で常時パンフレットの配布
- ・区役所ロビーで食中毒予防のパネル の展示
- ・食品衛生情報誌「食の情報館」にて、

関係各課公所

- 生活衛生課
- 各区衛生課
- ・食品監視センター
- 衛生研究所

随時、必要に応じて実施

市民向け講習会 実施回数:50回

監視指導数や食品検査数等の監視指 参加人数:904人 導計画の実施結果について平成 27 • 食品衛生出前講座 年6月を目途に公表 実施回数:9回 ・夏期及び年末の一斉監視結果を速や 参加人数:304人 かに公表 情報誌「食の情報館」発行: ・食品等事業者が行う食品の自主回収 4000部 (7月) に関する情報の提供 ・夏季一斉(7月)及び年末一斉 ・食品に関する講座等の開催 (12月) 監視結果公表 ・消費生活情報誌「ゆたかなくらし」 食品等事業者が行う食品の自 にて、食品に関する情報の提供 主回収に関する情報をHPで提 供 ・仙台市衛生研究所報の発行: 280 部(12月) ・消費生活センター <食品に関する消費生活講座の 開催> 10月28日エル・パーク仙台で講 座「味噌の知識をまるごと吸 収!~「こうじ」に触ってみま せんか?~」を開催 参加者数 84人 <消費生活情報誌「ゆたかなく らし」にて情報提供> 4回 食品に関する情報を提供 <消費者教育ウェブ教材「授業 でござる」をホームページに 掲載> 随時 学校において食品の消費 期限や、地産地消を学ぶページ を掲載 食品衛生出前講座の実施 各区衛生課 5-2-3 (4-3-4 の再掲) 食品監視センター 食品の安全性に関す 食肉衛生検査所 る出前講座 衛生研究所 • 食品衛生出前講座 実施回数:9回 参加人数:304人

5-2-4 (4-5-1 の再掲) 食品の安全性に関す るリスクコミュニケ ーションの推進	・食品安全対策協議会の開催、シンポジウムや講演会の開催、せんだい食の安全サポーター会議の開催、せんだい食の安全情報アドバイザーの活動等を通じて消費者、食品等事業者との意見交換 ・各種パンフレット、市政だより、ホームページ掲載による情報提供	生活衛生課 各区衛生課 食品監視センター ・講演会(意見交換):7、1月実 施 ・パンフレット、広報誌による 情報提供は随時実施
5-3-1 (4-4-1の再掲) 食品の安全性に関する相談	・生活衛生課、各区保健福祉センター 衛生課、食品監視センターで、食品 苦情、健康食品等食品に関する相談 受付 ・危険情報を入手したときは、緊急に 当該食品の流通状況調査、監視指導 を行い、必要に応じ食品検査を実施 し当該食品を排除 ・調査結果を相談者に報告し、相談内 容については分析・評価し施策に反 映	各区衛生課 食品監視センター ・苦情件数:269件 ・食品に関する相談は随時受付 ・緊急調査棟は必要に応じ随時 実施
5-3-2(4-4-2 の再掲) 食品の表示に関する 相談	・食品の表示に関する相談受付	生活衛生課 各区衛生課 食品監視センター 随時 消費生活センター 相談受付件数 26 件
5-4-1 食品の安全性に関する情報提供	・給食だより、リーフレット、ポスターなどを通して、入所している子どもの家庭や地域の子育て家庭への普及啓発・子どもへの食育活動や保護者会、子育て支援事業、市民センター等地域への出前講座などで情報提供	 運営支援課 ・給食だよりを発行公立 45,私立 108毎月 ・食育活動や保護者会で情報提供公立 45,私立 108公立 2,945回私立 2,930回 ・地域活動事業、子育て支援事業などで情報提供(公立・私立) 54施設公立 24施設 231回私立 30施設 301回

・単独調理校・学校給食センターで給食だよりを6回以上発行・学校給食に関するホームページでの、献立や食材の情報提供・単独調理校・センター対象校にて試食会などでの情報提供・市政出前講座での情報提供	・食物アレルギー 市民向け講演会 9月 1回 実施 健康教育課 ・給食だよりを発行センター 3回単独調理校 1回~11回位 ・ホームページ更新 随時実施・センター対象校にて試食会などでの情報提供 44回 ・その他電話等での情報提供 138回
・川坂山削講座での情報で映	どでの情報提供 44 回

関係機関との連携

6 関係機関との連携

監視指導の実施体制

- ・食品衛生に関する業務は、5区の保健福祉 センター衛生課、食品監視センター、食肉 衛生検査所、衛生研究所及び生活衛生課で 連携して実施
- ・お互いに情報交換を密にし、監視指導、収 去検査等を実施

庁内の連携

・食品安全に係る関係課長で構成する「食品 安全対策推進会議」を開催し、意見交換や 情報の共有化を図り庁内の連携強化に努め る

国・自治体との連携

- ・大規模食中毒発生時、広域流通食品や輸入 食品の違反発見時における厚生労働省や関ー随時実施 係自治体との緊密な情報交換、連絡調整の 実施
- 総合衛生管理製造過程承認施設に対しては 東北厚生局と連携した監視指導

農水産部局との連携

・生産地の自治体と連携に努め、安全情報を 収集

検査体制の整備

- ・食品衛生検査業務の信頼性を確保するため、 衛生研究所、食肉衛生検査所、食品監視セ┃・検査担当者の技術研 ンター及び各区衛生課では、試験検査に関 | 修:随時 する業務管理基準(GLP)に基づき、定 期的な内部点検を実施
- ・外部精度管理調査による試験精度の信頼性
- ・必要な検査機器の整備、検査担当者の技術 研修の実施

生活衛生課 衛生研究所 食肉衛生検査所 食品監視センター 各区衛生課

- · 食品衛生担当係長会 議:9回 その他の情報交換等は随 時実施
- 食品安全対策推進会 議:2回
- ・国や自治体との連携:
- ・GLP に基づく定期点検 内部点検:延べ13回 外部精度管理:15回
- 機器整備 (食品監視センター) 電気泳動装置一式